

令和3事業年度 医療機関等情報化補助業務事業計画

令和3事業年度における医療機関等情報化補助業務の事業計画は、次のとおりとする。

1. 「地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律」（以下「法」という。）第23条の規定に基づき、補助金等の支出を行うものである。
2. 法第23条の規定による補助金等として、医療情報化支援基金から資金を取崩し、

補助金等	82,971,066 千円
（オンライン資格確認導入：82,734,560 千円）	
（電子カルテ標準化：236,506 千円）	

を支出することを予定している。